



渡名民第 54 号  
令和元年 5 月 21 日

沖縄防衛局長 殿

渡名喜村長 桃原 優



平成 30 年度特定防衛施設周辺整備調整交付金に係る事業評価書の  
送付及び公表について

「特定防衛施設周辺整備調整交付金に係る PDCA サイクル実施要領」第 2 項及び  
第 4 項の規定に基づき、別紙のとおり「平成 30 年度特定防衛施設周辺整備調整  
交付金に係る事業評価書」を送付するとともに渡名喜村ホームページへ掲載し、  
公表致します。

## 事業評価書

補助事業名	環境衛生施設維持運営事業					
補助事業者名	渡名喜村長					
実施場所	渡名喜村地内					
補助事業の成果の目標	<p>本村内では、地域住民からの要望により、1日のごみの収集(月、水、金)を、午前・午後の2回収集することによって、ごみの出し忘れや、帰村した方が午後でもごみを出せる環境を整え、地域住民の生活環境向上を図っている。このため、本年度も本事業に調整交付金を充当し、渡名喜村内の環境衛生向上に努める。</p> <p>(参考指標) 事業実施期間中のごみ収集日数:139日</p>					
補助事業の内容	ごみ処理作業員3名 生ごみ処理作業員1名					
補助事業の始期及び終期	平成30年度					
事業費及び交付金額		平成30年度				計
	事業費	円 3,473,750	円	円	円	円 3,473,750
	交付金額	2,867,000				2,867,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p><b>【補助事業の成果及び評価】</b>      本事業を実施したことにより目標である午前・午後の2回ごみ収集を行えた。また、収集日数は139日であり、家庭内でごみを溜め込むことも少なくなり、地域住民の生活環境が向上していると評価する。</p> <p><b>【地域住民への周知の実施状況】</b>      本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を下記の方法により、村民へ周知した。      (1)村広報誌5月号に掲載</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	今後もごみ収集日数を正確に確認・管理することで、さらに地域住民の生活環境の向上に繋げていく。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

## 10. 教育文化について

本村の教育行政の目標は



本村消防団と沖縄県消防指揮センター等添乗医師確保事業運営協議会及び診療所や関係機関との連携を一層密にし、緊急搬送システムの強化充実に努めます。

また、離島のハンディを克服するため、児童・生徒の村外への学校諸活動及び交流学習への派遣費等の支援やICTの環境整備を行い、グローバルな社会に対応できる情報活用能力の育成を図ってまいります。

さらに、教育、学力の先進地である秋田県の中学校の「秋田県の学びの体験事業」へ参加し、学ぶ意欲や姿勢、視野を広げ感性を豊かにする等の取組みを継続してまいります。

本村においては、保育園がなすことから、幼稚園における三年保育を実施しておりますが、子育て支援のため、入園料及

備消防団による、緊急時に応できる体制をより一層向上し、小型ポンプ搭載消防車や急患搬送車の新車を導入し、防災体制や防火訓練を通じて、ど村民の防災に対する意識の向上に努めてまいります。

また、救急業務については、本村消防団と沖縄県消防指揮センター、沖縄県ヘリコプター等添乗医師確保事業運営協議会及び診療所や関係機関との連携を一層密にし、緊急搬送システムの強化充実に努めます。

また、離島のハンディを克服するため、児童・生徒の村外への学校諸活動及び交流学習への派遣費等の支援やICTの環境整備を行い、グローバルな社会に対応できる情報活用能力の育成を図ってまいります。

## 11. 平成31年度沖縄振興特別推進市町村交付金事業は、下記の事業を実施してまいります。

記

- (1) 環境保全美化推進事業
- (2) 離島苦解消移動手段安定化対策事業
- (3) 児童・生徒の教育活動助成事業
- (4) 観光振興整備事業
- (5) 渡名喜村旅客ターミナル整備事業
- (6) 渡名喜村フォトツーリズム事業
- (7) 渡名喜村多目的拠点施設整備事業

となっています。

心、生まれ育った郷土を愛する心、豊かな人間関係形成を醸成するうえで、5感を張り巡らせて自然とふれあい、豊かな感性を育む環境を整備します。

また、離島のハンディを克服するため、児童・生徒の村外への学校諸活動及び交流学習への派遣費等の支援やICTの環境整備を行い、グローバルな社会に対応できる情報活用能力の育成を図ってまいります。

また、離島のハンディを克服するため、児童・生徒の村外への学校諸活動及び交流学習への派遣費等の支援やICTの環境整備を行い、グローバルな社会に対応できる情報活用能力の育成を図ってまいります。

また、離島のハンディを克服するため、児童・生徒の村外への学校諸活動及び交流学習への派遣費等の支援やICTの環境整備を行い、グローバルな社会に対応できる情報活用能力の育成を図ってまいります。

会計別予算	
	会計
一般会計	1,308,297円
国民健康保険特別会計	72,700円
簡易水道事業特別会計	87,900千円
農業集落排水事業特別会計	27,481千円
後期高齢者医療特別会計	6,295千円
合計	1,502,673千円

(歴史民俗資料館)

び保育料並びに給食費についても無料化をしていますが、多目的拠点施設の預かり所の保育と連携をはかり、幼児教育の充実と保護者の雇用促進に努めて参ります。

(1) 村道4号線改修工事基金 積立金  
(2) 中継ポンプ非常用発電機 取替工事  
(3) 幼稚園職員給与事業  
(4) パークゴルフ場施設管理事業

ても無料化をしていますが、多目的拠点施設の預かり所の保育と連携をはかり、幼児教育の充実と保護者の雇用促進に努めて参ります。

周辺整備調整交付金事業は、下記の事業を実施いたします。

記

（1）村道4号線改修工事基金 積立金  
（2）中継ポンプ非常用発電機 取替工事  
（3）幼稚園職員給与事業  
（4）パークゴルフ場施設管理事業

（1）環境保全美化推進事業  
（2）離島苦解消移動手段安定化対策事業  
（3）児童・生徒の教育活動助成事業  
（4）観光振興整備事業  
（5）渡名喜村旅客ターミナル整備事業  
（6）渡名喜村フォトツーリズム事業  
（7）渡名喜村多目的拠点施設整備事業

これまで、平成31年度の村政運営にあたっての基本的な考え方、並びに主要施策の概要について述べてまいりましたが、これを執行する本年度の各会計の予算は、次のとおりあります。

以上、その諸施策を確実に執行するにあたっては、最大限の効果を發揮できるよう、職員一体となつて意識を高く持ち、努力を怠らず、村民の福祉と生活向上に向け、取組んでまいる所存であります。

村議会をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りまますようお願い申し上げまして、平成31年度の施政方針といった

## 75歳以上(※)で医療保険料の均等割9割軽減の皆様へ

※65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。

高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度、8割軽減に変わります。介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担がさらに軽減されます。所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、年金生活者支援給付金(基準額月5,000円)の制度が始まります。

(例) 年金収入80万円以下の方



- ▷ 介護保険料軽減は半年度分の軽減額を年度平均した額です。課税者が同居している場合は対象外となります。
- ▷ 老齢年金生活者支援給付金(補足的な給付を含む)の場合、支給要件(65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下)を全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10、11月分を12月(年金の支払日と同日)に振込みます。
- ▷ 医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

### <問い合わせ先>

- 後期高齢者医療制度について……… 民生課(098-989-2317)
- 介護保険について…………… 民生課(098-989-2317)
- 年金生活者支援給付金について…ねんきんダイヤル(0570-05-1165)

## 平成30年度 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業は 下記の事業を実施いたしました。

### 【事業の目的】

住民からの要望により、1日の家庭ごみの収集(月・水・金)を、午前・午後の2回収集することによって、ごみの出し入れ忘れや、帰村した方が午後にでもごみを出せる環境を整え、地域住民の生活環境の向上を図っている。

収集状況  
(燃やせるごみ)



収集状況  
(生ごみ)



毎週月・水・金曜日は燃えるごみを収集、火・木曜日は燃えないごみを収集、生ごみは毎週収集しています。

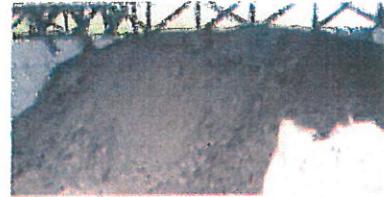
(空き缶プレス)



(焼却灰)



(肥料化)



集落内より収集したごみは、施設で焼却・プレスされ島外へ搬出処分を行い、生ごみは木くずと混合・発酵させ肥料化し公共施設等で植物の肥料として利用しております。

### 急患や緊急時の連絡先は

# 電話119番

固定電話(I P 電話含む)、携帯電話から「119」へダイヤルすると  
沖縄県消防指令センター職員(消防職員)が24時間体制で緊急通報を受け付けします。